

基本条例パブリックコメント周知用ポスター等の送付先一覧

No	送付先	資料 (※)	ポスター		
			A4	A3	A2
1	区民事務所（中央本町除く） （資料：16か所×2部） （A 4：16か所×10枚） （A 3：16か所×2枚）	32	160	32	0
2	住区センター・コミュニティセンター （資料：48か所×2部） （A 4：48か所×5枚） （A 3：48か所×1枚）	96	240	48	0
3	生涯学習センター・地域学習センター （資料：14か所×2部） （A 4：14か所×3枚） （A 3：14か所×1枚）	28	42	14	0
4	中央図書館・地域図書館 （資料：16か所×2部） （A 4：16か所×3枚） （A 3：16か所×1枚）	32	48	16	0
5	区内大学（6校） （A 4：6校×3枚） （A 3：6校×3枚）	0	18	18	0
6	町会・自治会（422会） 掲示板（A 4）：4,916 回覧板（A 4）：17,179	0	22,095	0	0
7	国会議員・都議会議員 （資料：9名×1部） （A 4：9名×1枚）	9	9	0	0
8	区議会議員 （資料：41名×1部） （A 4：41名×20枚） （A 3：41名×10枚） （A 2：41名×2枚）	41	820	410	82
9	各会派 （A 3：5会派×2枚） （A 2：5会派×1枚）	0	0	10	5
10	庁舎内掲示用 区議会事務局予備	0	568	52	13
合計		238	24,000	600	100

(※) 資料とは、①A4ポスター ②パブリックコメント募集用チラシ ③条例案 のセット